

女性の人権ホットライン強化週間

～あなたのお悩みご相談ください～

電話相談期間

11月13日(水)～19日(火)

8:30～19:00

ただし11月16日(土)、17日(日)は

10:00～17:00

電話番号: 0570-070-810

(山形地方法務局内)

※「女性の人権ホットライン強化週間」のほかに、
常時 月～金曜日(平日)の 8:30～17:15 まで
電話相談を行っております。電話番号は同じです。



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

女性のための人権相談所開設

とき: 11月16日(土)

無料

10:00～15:00

ところ: 山形市総合福祉センター

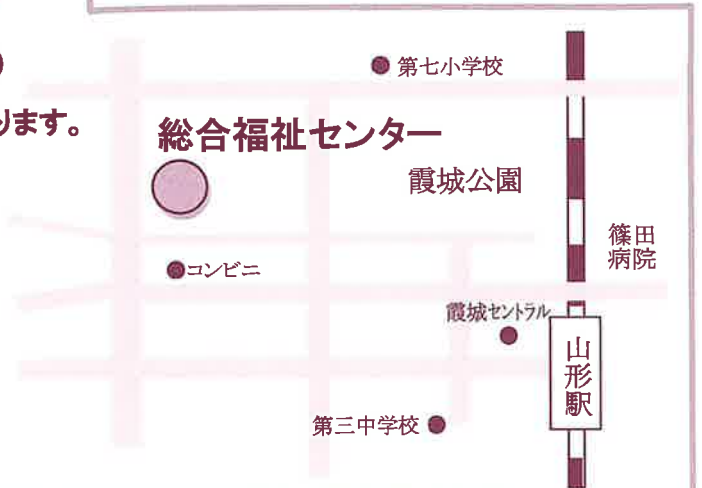
(山形市城西町2丁目2番 22号)

*相談の際は、マスクの着用をお願いする場合があります。

- 相談内容
- ◎夫やパートナーからの暴力
 - ◎ストーカー被害
 - ◎離婚
 - ◎家族問題
 - ◎こどもの問題
 - ◎職場の男女差別など

相談員 人権擁護委員

アクセス: 山形駅西口から 徒歩約 15分



秘密
厳守



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

<主催>

山形地方法務局

山形人権擁護委員協議会男女共同参画委員会

<お問合せ>

山形地方法務局人権擁護課

TEL 023-625-1321 (代表)